

第1回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月21日(火) 午前10時05分から午前10時55分

2. 開催場所 網走市役所3階会議室

3. 出席委員 17人
委員

1番	安	達	耕	平
2番	遠	藤	政	昭
3番	遠	藤	康	範
4番	鬼	塚	秀	明
5番	鎌	田	直	人
6番	川	崎	伸	弘
7番	川	尻	秀	一
8番	佐	藤	慎	哉
9番	首	藤	勝	広
10番	谷	口	武	寛
11番	中	川	一	弘
12番	福	田	稔	
13番	藤	田	政	揮
14番	松	尾	貴	子
15番	山	田	健	一
16番	山	本	登	
17番	渡	辺	郁	也

4. 欠席委員 無し

5. 議事日程

議案第 1号	網走市農業委員会会長の互選について
議案第 2号	網走市農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第 3号	農政常任委員の選任について
議案第 4号	農地常任委員の選任について
議案第 5号	委員の担当区域について
他に付議すべき事件	議席の指定について

6. 議事録署名委員

1番	安 達 耕 平	2番	遠 藤 政 昭
----	---------	----	---------

7. 出席事務局職員

事務局長	佐 藤 岳 郎
事務局次長	東 出 信 幸
農地係長	石 垣 友 伯
農地係主査	廣 野 武

8. 会議の概要

事務局長

おはようございます。第1回網走市農業委員会総会の開会に先立ちまして、私から議事の進行についてご説明いたします。

本総会は、委員の任期満了による任命後、最初の総会であることから農業委員会等に関する法律第27条第1項但し書き後段の規定によりまして、市長が招集を行っております。本日の総会招集者であります、水谷洋一、網走市長よりご挨拶を申し上げます。

市長

(挨拶)

事務局長

次に、本日の総会は、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会でありますので、会長が選出されるまでの間は、網走市農業委員会会議規則第6条の規定により、出席委員のうち年長の委員が臨時議長となり、会長の互選についてその職務を行うこととなっております。

年長の山本登委員をご紹介します。よろしくお願いいたします。

臨時議長

(就任挨拶)

《 開会 午前10時5分 》

本日の出席委員は、農業委員定数17名のところ、17名全員が出席しており、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数を満たしておりますので、本総会は成立していることをご報告いたします。

ただ今より、第1回網走市農業委員会総会を開会いたします。

議事の審議に入る前に、この際、自己紹介をお願いいたしたく存じます。自己紹介の方法は、氏名、住所を述べていただく程度とし、簡単をお願いいたします。

それでは、まず私から始めさせていただきます。私は山本登でございます。住所は二見ヶ岡です。よろしくお願いいたします。

次に、安達耕平委員から順次、仮議席順に自己紹介をお願いいたします。

- 安達 耕平です。住所は音根内です。
- 遠藤 政昭です。住所は山里です。
- 遠藤 康範です。住所は稲富です。
- 鬼塚 秀明です。住所は能取です。
- 鎌田 直人です。住所は昭和です。
- 川崎 伸弘です。住所は山里です。
- 川尻 秀一です。住所は東網走です。
- 佐藤 慎哉です。住所は稲富です。
- 首藤 勝広です。住所は駒場です。
- 谷口 武寛です。住所は卯原内です。
- 中川 一弘です。住所は嘉多山です。
- 福田 稔です。住所は実豊です。
- 藤田 政揮です。住所はつくしヶ丘です。
- 松尾 貴子です。住所は南8条東です。
- 山田 健一です。住所は栄です。
- 渡辺 郁也です。住所は浦士別です。

臨時議長

以上で、委員各位の自己紹介を終わらせていただきます。ここで、市部局職員の紹介をお願いします。

副市長	私は 副市長の後藤利博です。よろしくお願いいたします。それでは、私から農林水産部の職員をご紹介します。 農林水産部長の佐藤岳郎です。 農林課長の仁木篤史です。 以上です。よろしくお願いいたします。
臨時議長	ありがとうございました。次に、農業委員会事務局の職員を紹介したいと思います。 まず、私から佐藤事務局長をご紹介します。
事務局長	事務局長の佐藤岳郎でございます。よろしくお願いいたします。それでは、私から農業委員会事務局の職員を紹介いたします。 事務局次長の東出信幸です。 農地係長の石垣友伯です。 農地係主査の廣野武です。 本日欠席しております農地係主事の三品里桜です。 以上です。
臨時議長	以上で紹介をすべて終了いたしました。ここで、市長は所用のため退席いたします。本日は、ご多忙のなか、ご出席をいただきありがとうございました。 （市長以下、市長部局職員退席） 始めにご了承いただきたいと存じますが、後ほど、正式に議席が決定されるまで、ただいま委員各位が着席されております席を、そのまま仮議席として指定いたしますので、ご了承願います。 次に、本日の会議の議事録署名委員として、1番、安達耕平委員と2番、遠藤政昭委員の両委員を指名します。 それでは、議案の審議にはいります。議案第1号「網走市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条において、会長は、委員が互選した者をもって充てると規定されています。この互選の方法をどのようにしたらよいか、ご意見があればご発言願います。 （発言なし） ご発言がありませんので、私から発議したいと思います。市内3地区からそれぞれ2名の選考委員を選出して選考委員会を設立し、この委員会により選出された会長候補者を全体にお諮りすることにしたいと思います。また、選考委員は、私から指名することでご異議ございませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がありませんので、そのように取り進めることとします。 それでは、選考委員として西部地区、鬼塚秀明委員、中川一弘委員、中部地区、首藤勝広委員、川尻秀一委員、南部地区、藤田政揮委員、福田稔委員、以上6名を指名いたします。 ここで、選考委員による選考を行うため、暫時休憩といたします。 《 休憩 午前10時12分 》 《 再開 午前10時19分 》 休憩前に引き続き、再開いたします。それでは、選考委員長の報告を求めます。 先ほど、選考委員会にて委員長に選任されました藤田政揮です。どうぞよろしくお願いいたします。
臨時議長 選考委員長	

選考委員長

では、選考委員会における協議結果についてご報告いたします。別室にて選考委員6名により慎重に審議した結果、全会一致をもって、会長には山田健一委員を選出することで決定いたしました。委員皆様におかれましては、総会におきましても当選考委員会の決定にご賛同を賜りますようお願い申し上げ報告いたします。

臨時議長

ただ今、選考委員長から報告がありましたとおり、会長に山田健一委員を互選することにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

異議がありませんので、会長は山田健一委員と決定されました。

ただ今、会長が選任されましたことにより、私の臨時議長としての職務は終了となりましたので、ここで議長を交代いたします。この間、会議の進行にご協力を賜りました委員各位に対し感謝と御礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

事務局長
会長
議長

ここで、会長に就任されました山田健一委員よりご挨拶をお願いいたします。

(就任挨拶)

それでは引き続き議案の審議に入ります。よろしくお願いいたします。

議案第2号「網走市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

まず、お諮りをいたします。会長職務代理者の互選方法につきましては、会長の互選と同様に、先の選考委員会において候補者を選出し、その結果を全体にお諮りすることにしたいと思います。これについてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

異議がありませんので、そのように取り進めます。ここで、選考委員による選考を行うため暫時休憩いたします。

《 休憩 午前10時23分 》

《 再開 午前10時30分 》

議長

休憩前に引き続き、再開いたします。それでは、選考委員長の報告を求めます。

選考委員長

選考委員会における協議結果について、ご報告いたします。別室にて選考委員6名により慎重に審議した結果、全会一致をもって、会長職務代理者には山本登委員を選出することで決定いたしました。委員皆様におかれましては、総会におきましても当選考委員会の決定にご賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告いたします。

議長

ただ今、選考委員長からご報告がありましたとおり、会長職務代理者に山本登委員を互選することにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

異議がありませんので、会長職務代理者は山本登委員と決定されました。早速、ご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者
議長

(就任挨拶)

次に議案第3号「農政常任委員の選任について」及び議案第4号「農地常任委員の選任について」は、関連がございますので一括して議題といたします。

網走市農業委員会組織規程第9条で、常任委員会及び特別委員会の委員は、会長が委員会に諮って選任することとなっておりますので、私からの発議となりますが、選考委員会による協議結果を会長の意見として皆さんにお諮りし、決定することにしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(異議なしとの声あり)

議長

異議がありませんので、そのように取り進めます。ここで、選考委員による選考を行うため暫時休憩いたします。

《 休憩 午前10時32分 》

《 再開 午前10時43分 》

議長

休憩前に引き続き、再開いたします。それでは、選考委員長の報告を求めます。

選考委員長

選考委員会における協議の結果について、ご報告いたします。まず、議案第3号の農政常任委員につきましては、遠藤政昭委員、鬼塚秀明委員、川崎伸弘委員、佐藤慎哉委員、福田稔委員、松尾貴子委員、渡辺郁也委員の7名を選任することで決定しました。

次に、議案第4号の農地常任委員につきましては、安達耕平委員、遠藤康範委員、鎌田直人委員、川尻秀一委員、首藤勝広委員、谷口武寛委員、中川一弘委員と私、藤田政揮の8名を選任することで決定しました。委員皆様におかれましては、総会におきましても当選考委員会の決定にご賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告いたします。

議長

ただ今、選考委員長から各常任委員の選任について、協議結果のご報告がございましたが、その内容にて決定とすることにご異議はございませんか。

(異議なしとの声あり)

異議がありませんので、議案第3号「農政常任委員の選任について」、議案第4号「農地常任委員の選任について」は、そのように決定します。引き続き、議案第5号「委員の担当区域について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局次長

ご説明いたします。網走市では、農業委員会等に関する法律第17条第1項第2号の規定により、農地等の利用の効率化、高度化が相当程度図られており、政令で定める基準を満たしていることから、令和8年1月23日開催の第31回総会において農地利用最適化推進委員を委嘱しないこととし審議、決定をしております。また、同法第17条第5項で推進委員を委嘱しないこととした農業委員会は、農地利用最適化の推進に係る事務について、各委員が担当する区域を定めなければならないこととなっていることから、今回の委員改選後の担当区域について定めようとするものです。

なお、議案資料の別紙は、前期委員の担当地区を基本に、新たに就任された5名の委員の住所等から事務局で整理した「担当区域名簿(案)」となっておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、お諮りいたします。議案第5号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、他に付議すべき事件として、「議席の指定について」を議題とします。網走市農業委員会会議規則第7条において委員の議席は、委員の任期満了による任命後最初の会議においてくじでこれを定め、番号標を付することとなっております。

本件は、この規定によりくじ引きにより議席番号を決定しようとするものです。なお、くじを引く順番は、本日ご着席の仮議席順(五十音順)に1回のくじ引きで行うことにしたいと思います。

議長

また、従前からの慣例により、会長の議席番号を最終番号の17番としている経緯から、今回も1番から16番までの計16本のくじを引いていただくこととしますが、この形で行うことにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

異議がありませんので、そのように取り進めます。では、本日1番にご着席の安達耕平委員から順にくじを引いていただきます。引いた数字が議席の番号標となり、次回の総会からは、その議席番号へ着席していただきます。

事務局長

これより、事務局員がくじを持って皆さんの席を回りますので、着席のままお待ちください。

(各委員順番にくじ引き)

ただ今のくじによる議席の番号を、事務局から申し上げます。

議席番号1、渡辺郁也委員。議席番号2、遠藤政昭委員。議席番号3、安達耕平委員。議席番号4、谷口武寛委員。議席番号5、川尻秀一委員。議席番号6、鬼塚秀明委員。議席番号7、中川一弘委員。議席番号8、福田稔委員。議席番号9、藤田政揮委員。議席番号10、松尾貴子委員。議席番号11、鎌田直人委員。議席番号12、遠藤康範委員。議席番号13、佐藤慎哉委員。議席番号14、川崎伸弘委員。議席番号15、山本登委員。議席番号16、首藤勝広委員。議席番号17、山田健一委員、以上でございます。

議長

ただ今、申し上げましたとおり、各委員の議席、番号標を指定いたします。

以上をもちまして、本日の審議事項は全て終了しました。これにて、第1回網走市農業委員会総会を閉会します。長時間にわたり皆さまのご協力、誠にありがとうございました。

なお、この後、委員協議会を開催する必要がありますので、そのままこの場にお残りください。

《 閉会 午前10時55分 》